

## 第32期川崎市青少年問題協議会 第2回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和5年6月27日（火）9時30分～11時30分

○会 場 川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

○出席者

(1) 委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員（オブザーバー）、舘委員、前川委員、山川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

○配布資料

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 事前調査票

参考資料1 若者（高校生等）の行政参加の促進に向けた令和4年度取組  
内容・令和5年度取組予定

参考資料2 ロジャーハートの「参画のはしご」

参考資料3 参画の段階の高い取組の概要

参考資料4 静岡新聞記事（菊川市こども・わかもの参画協議会の紹介記事）

## 1 開会

- ・課長挨拶
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立について説明

## 2 議事

### (1) 前回の振り返りと現時点でのスケジュール案の確認

工藤委員長：事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：（資料1、協議スケジュール（案）の説明）

- ・前回の起草専門委員会の振り返りとして、協議題を「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的な仕掛けづくり」と決定したことを踏まえ、今後の進め方を次のとおり確認したことを報告（①協議題について、起草専門委員が共通見解を持つよう、丁寧に議論をする。②共通見解を踏まえ、視察先を決める。③視察結果を踏まえて骨子（目次）を作り、冬の全体会で諮る）。
- ・①に関しては、「青少年の社会参加を可能にする」というのが、そもそも具体的にどのような状態になることを指すのか、ということと「多様な包括的・継続的」といった協議題のワードを起草専門委員会としてどのように整理するかということ、あと「仕掛けづくり」という部分で、具体的に何を仕掛けづくりしていくのかということの3点について決める必要があるという意見があったことも報告。
- ・前回までの内容を踏まえ、事務局でスケジュール（案）を修正し、回数を追加した旨を報告。具体的には、視察先の決定まで元々は2回の起草専門委員会を予定していたが、7月に起草専門委員会を1回追加し、ここで視察先を決定することとした旨を報告。なお、10月以降の開催予定は現時点で変更無しと報告。

工藤委員長：ありがとうございます。現時点でのスケジュール（案）について御説明していただきました。もちろんスケジュールありきではないですが、といってもスケジュールも当然ありますので、それを踏まえた上で我々も検討、整理し、骨子を諮るというような流れでまとめていただいたかと思います。

皆さんから何かございますか。一応これをベースとして進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

### (2) 社会参加にかかる共通見解について

工藤委員長： それでは、議事の2ですが、我々、それぞれ色々なバックボーンや考え方

がある中で、あらかじめ各委員から事務局に提出していただいた事前調査があるかと思えます。それを元に各委員から、大体5分ぐらいを目安として補足説明等々をしていただければと思いますが、まず一旦皆さんの御意見を伺えればと思っております。館委員は早めに退出する必要があるということですので、順番的に館委員からお話を進めていただいたほうがいいかなと思えますが、館委員、大丈夫でしょうか。

館委員： 御配慮いただき、ありがとうございます。それでは、私から説明いたします。

まず、1番の子どもの社会参加とはどういうことを指すかという設問については、社会参加とは、基本的には手段でしかないという捉え方しております。どうということかといいますと、社会参加してもらいたいというのは、子ども一人一人が生き生きとwell-beingな状態になるということです。そこを目指すための社会参加ということであるというような理解です。ですので、社会参加というのが絶対条件ではないという捉え方であるべきなのかなと私は思っています。

子どもによっては、社会参加そのものが難しいといいますか、性格的にそういうのは嫌だと捉える子どもも中にはいます。これも全体会ではもう何度も議論にはなっていますが、大人の押し付けになっては意味がないと考えていますので、そういう子ども一人一人がwell-beingな状態でいられることを前提とするなら、大人の押し付けではない、子どもが自ら選択して参加する、もしくはしないということがまず社会参加を進めていく上での前提条件になり得るのかなと思えます。

一方、社会参加しようと思ったときに、子どもが大人の手助けもなく、社会参加しようと思って参加できる場面というのはほぼないと思っています。そういう環境を整備し、子どもたちがより選択できるようにしてあげる、そういう責任は大人にあるのかなと思えます。そのためには、まず大人がしっかりと社会参加して、子どもたちの環境を整えるということがキーになってくるのではないかと思います。これがまず1番についてです。

2番の、自身関わってきた社会参加を促す取組のリストアップと、その取組がロジャー・ハートの「参画のはしご」のどの段階に該当するか、についての設問ですが、3つ挙げさせていただきました。青少年フェスティバル、子どもの権利の日の集い、子ども会議、いずれも青少年支援室の事業で、私がPTAをやっていた関係で教育委員会等々も絡む事業ですが、いずれも社会教育の視点で挙げさせていただきました。「参画のはしご」については、6、3、6というような形で記載させていただいております。特に子どもの権利の日の集いというのは、どうしても対象年齢が小さなお子さんを抱えている保護者、例えば幼稚園・保育園のお子さん、あとは小学校低学年とかをターゲットとしている関係もありますので、どうしても「参画のはしご」としては低い。これは低いといっても、決して低いことが悪いということではありませんが、値としては小さい値を書かせていただきました。

青少年フェスティバルも、昔は行政主導の意味合いが強く、大学生も担当の職員に言われるがままやっているところが強かったのですが、近年は、企画の段階からテーマ設定まで全て学生さんたちが行っており、非常に自主的な形にシフトしていると認識していますので、「参画のはしご」は6としました。

子ども会議は、一応6としていますが、いわゆる川子と呼ばれる組織と各行政区、いわゆる地協が進めている子ども会議とで、統一性がないなどずっと課題として思っていますので、目的が結構ぼやけてしまっていると思いますので、もう少し子ども会議の狙いや、子どもたちに参画してもらう目的を明確にするというのかなと思います。単純に市長への提言だけが最終ゴールになってしまうと、それは行政サイドの都合と見られがちだと思いますので、もう少し子どもたちと話して、子ども会議の目的を明確に打ち出せるいいのではないかと思います。

4番の、子どもたちが多様な社会参加がしやすい状況とは具体的にどのような状況かという設問については、調査票に書いたとおりです。私は決して、はしごは登る必要はないと思っています。まず、自分の身の丈に合った段をしっかりと自分の足で踏み締めるほうがむしろ大事だと思いますので、大人が「参画のはしご」を子どもたちに登らせる必要はないという認識の下に、段階に応じて子どもが選択、参加できるような状況を目指せるといいなと思います。そのための包括的・継続的な仕掛けということで、参考資料1はかなり私のイメージに近いですが、この一覧表を世代ごとに2次元マトリックスに落とし込んでみるといいかなと思います。縦軸を「参画のはしご」の各段階とし、横軸を対象年齢として2次元の軸を取り、そこに事業をマトリックスに置いていくと、恐らくどこの世代、どこの「はしご」にも該当しない穴になっている部分が見えてくると思います。そうしますと、そこはまだどの事業でもカバーできていない世代、もしくは「はしご」ということになりますので、それを明確にした上で行政や我々主導で、そこをカバーできるような取組というのを今後検討していくと。子ども選択したいと思ったときに、その穴がないように大人が環境を整える取組にするというのではないかなと思っています。そのためには、社会教育や学校教育のみというふう限定する必要はないと思っています。

5番の、包括的・継続的な仕掛けとは、どのような仕掛けを指すのかということについては、どの子どもも取り残すことなく、well-beingな状態でいられるようにするために、全ての「はしご」の段階、全ての世代というのがマトリックス上でちゃんと埋まるような仕掛けを検討できればいいと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。御質問等々もあると思いますが、一旦全員分聞いてから御質問等という形でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次は前川委員でよろしいでしょうか。前川委員、香山委員、山川委員という順番で、最後に私も少し説明します。それでは前川委員、よろしいでしょうか。

前川委員： はい、分かりました。それでは、簡単に説明をさせていただければと思いま

す。

まず1番ですが、私自身、子ども時代から自ら社会参加してきたなと思っていて、ある程度何か活動を考えて、それを実践して、最終的には地域社会が活性化する、もしくは地域社会の何かしらの課題が解決されることが社会参加なのだろうと思っています。また、そこを含めて、この人、この地域が好きとか、この場所がいいとか、もしくはこのお兄さん、お姉さんみたいになりたいというようなロールモデルが最終的に発見されていく過程なのかなとも思っています。学校でもない、家庭でもない場所に出ることで、そこで知っていた大人の意外な一面を見られることも社会参加の一部なのかなと思っています。

次の2番については、資料もつけさせていただいていますので、特段私から説明することはありません。

3番の、それぞれの取組において抱えている課題のリストアップですが、Aの「北風っ子（高津区橘地区リーダー研修会）」については、子ども会で行っている行事で、運営をするリーダー研修生という子どもたちが非常に少なくなっています。

Bの「川崎市子ども会連盟ジュニアリーダー研修会」というのは、中高生がジュニアリーダーという形で小学生の見本になる。さらに、ジュニアリーダーを育成するために、ジュニアリーダー経験者がシニアリーダーとなる。シニアリーダーは大学生世代から28歳相当までの人たちが該当し、その人たちが運営していくのですが、どうしても運営のノウハウが引き継げません。それは個人的な資質、能力によりますので、能力としては現在、非常に低いなと感じています。こういうのは、システム化できない部分があると思うのですが、育成していく側の人間の資質をどう保つか、例えば学校や仕事であれば、研修の機会を与えられたりして、ある程度質の向上につながると思うのですが、ボランティアだとなかなかそこまでは難しいです。このロールモデルの部分も含めて、ノウハウの問題というのは非常に大きいと思っています。

また、Cの「川崎市子ども会議」については、サポーターの人員が非常に不足しているのと、館委員の発言同様、不明瞭な機能であると思っています。子どもたちの居場所でありながらも、市長の報告会が求められるのが川崎市子ども会議で、地域教育会議の各区の子ども会議は、1980年に起きた金属バット事件の影響で、子どもの権利を守っていかうとかというよりは、地域社会の社会教育をどうやって川崎で活性化していくか、金属バット事件を二度と起こさないようにどうするかみたいな形で、始まっていったのかなと思いますと、成り立ちが違います。それでもって、後からできた川崎市子ども会議のほうが、機能面では、市長に報告でき、条例に位置づいているわけです。

4番ですが、AとかBというのは非常にクローズドな世界の話をしているなと思っている一方で、Cの子ども会議というのはオープンで、基本的にい

つ来て、いつ帰ってもいいですし、途中参加も認められています。そのため、いろんなイベントが地域差のない状態で開催されるのが多様な社会参加しやすい状況なのかなと思います。

5番についても、大人がどれだけ尽力できるかが問題と思っています。特に子ども会議とか子ども会を含めて、大人がいないからできないというのが非常に多いと思います。せっかくロールモデルを見つけたのに大学で忙しくなってしまう、就職してからは土日も仕事になり、子ども会活動を続けたくても続けられないという人たちもいます。ただ、一つ考えたいのは、我々子ども会の世界では、高校生・大学生ぐらいまでのうちにある程度、社会参加を続けたいと本人が思う状況になると、就職活動も含めて、社会参加を継続できる道に自分から進むのだなと最近感じているところですので、このような社会参加を継続したいという人たちのモチベーションを維持していくかというか、維持していける場を形づくるかが問われるのかなと思います。その意味でも、社会教育・学校教育、それぞれを対象に据えながら、どこまで子どもたちの多様な社会参加を維持していくのかというのがやっぱり一つキーになるのかなと思います。以上になります。

工藤委員長： ありがとうございます。次に、香山委員、よろしく願いいたします。

香山委員： よろしく願いいたします。

1番については、調査票に書いてあるとおりです。マズローの「欲求五段階説」等も参考にしながら書きました。自分が社会の役に立つという、それを自らの喜びとして自己実現を図れるモデルや、自分の生きる模範となるような方々と会えるということで子どもの社会参画を規定づけております。

2番及び3番について、各取組の評価については先ほど前川委員が話されていたので、こちらは参考程度で見ただけであればと思っています。

4番の、多様な社会参加がしやすい状況ですが、まず、子どもが代表を務め、大人が支える役割を担うような施設が恒常的に維持されていることが大事なのかなと。そこを行き交う人たちは、年とともに入れ替わりますが、そこで論議されてきたこと、協議されてきたことが継承され、川崎の子どもたちの思いということで発信されていくこと大事なのかなと改めて思いました。川崎全般に対する施策に対して、どういう思いで活動されているかを意見収集していかなければならず、そこから原点に立ち返って、この協議会で考えていく必要があると強く思います。ですので、視察もいいですが、せっかく今回、小中高大で対象が固まっているので、この対象に広く調査、意見収集をするのもいいのかなと思いました。大学の先生方もいらっしゃいますし、川崎市内にも多くの大学がありますし、小学校、中学校、高校の校長先生も委員としていらっしゃいますので、お力をいただきながら、全部は無理でも、改めて施策や活動に対しての子どもたちの思いを、学校を通して、青少年の各組織、施設の活動の中で活躍している子どもたちに求めて、スター

トすることが大事なかと改めて思っていました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。続きまして山川委員、お願いできますでしょうか。

山川委員： はい、よろしくお願いします。

1番について、私が考えている社会参加といいますと、自分が属している場において、自分の力を人のために自ら使える、貢献しようとするのがいいのかなと思います。その大きい小さいはあるかと思いますが、自分のできることで何かをすることが大事だなと感じています。

2番、3番について、実際に私がやっている活動といいますと、学校現場の中では児童会活動や、授業の中の生活・総合的な学習の時間です。学校以外とは言い切れませんが、今、私が少し携わっているのは青少年赤十字ということです。リーダーシップトレーニングセンターや、メンバーシップトレーニングセンターというようなもので、リーダーを育てることをしています。ただ、このリーダーというのは、中心的になるということではなく、誰もがリーダーになれるというような気持ちを持つというようなところです。ただ、学校現場の児童会活動や生活・総合的な学習の時間の中でのものというのは、教員の手が離れられないといいますか、指導者の意識が大きく関係してくるかなという部分がありますが、Cの青少年赤十字のほうについては、とてもいい活動だとは思いつつも、認知度が低く、指導者になる者が少ない、このあたりが課題であると感じています。

4番について、最終的に多様な社会参加がしやすい状況として、関わる者が現状を知ることが前提かなと思っています。いい関わり方について共通で認識した上でないと、子どもたちが自分からということとはなかなか難しいかなと思います。自己肯定感が育まれ、自分のよさが発揮でき、見守れる大人がいるような場所や状況が大事なかなと思います。

そうしますと、5番に関連しますが、学校現場においては、指導者である教員が、社会参加という難しい言葉ではなくても、目の前にいる子どものその先を見て指導、支援することが増えるといいなと感じました。よろしくお願いいたします。

工藤委員長： ありがとうございます。続いて、私になります。

1番について、特に社会参加といいますと、1979年のときの青少年問題審議会具申から、青少年自身が自発的にというところがキーワードかなと。自発的に進んで役割を遂行すること、2点目、集団や社会を自分たちのものと認識する、もしくはそこを主体的に選択できること。これは強制ではなく、自分たちの意識で参加するしないを選べるのが大事なのかなと思います。その先に進むことで、自分たちの地域や社会をよくしていけると言ってもいいですし、新たにつくり変えていけるような可能性を秘められるようなものが社会参加という考えが既にありまして、川崎市でもそううたわられていま

す。また、子どもの参加施策の中でも、まず子どもが主体だというのが全面的で、大人はそれを支えるパートナーであるという位置づけも既にされているため、その中で子ども自身が自分たちごととして表現できたり、意見を表明できたりとか、それこそが尊重され、仲間ができ、その参加自体が大人にも周りにも支援されているということが大事であるということもうたわれているようです。

これらを踏まえながら、改めて要件として社会参加とは何かと3つまとめますと、自発的に役割を遂行しようとする、社会や集団を自分事化するというところを狙っていきたい、進んで社会をつくっていくというようなワードが前提になるのかなと思いました。そもそも子どもたち自身がどんなことをしたいのか、どんなことを課題に思っているのかが分からないと、大人が押しつけても意味がないかなと思います。いくら我々が仕掛けようが、いいことだと思ってやっても、子どもたちがそれをやりたいと思えない限り、なかなか続かず、継続的にならないかなと感じています。最終的には参加や出席することが義務か、任意かにかかわらず、主体的に関わり、自分なりに何かしら意味づけられるようなものが社会参加であり、その結果として、自分の関わっている集団社会を自分事として捉えられ、自分たちで何かしら新しいこと、社会をつくっていけると思えるようなことができる場や、環境があるといいかなと考えております。

2番について、Aのデンマーク体操部の体操交流は基本的には大学生対象になりますが、顧問として企画を立て、学生に説明し、賛同を得て、デンマークに行き子どもたちと一緒に体操したりとか、地域の人たちと交流するような場をつくるようなことをしたりとかしています。BはTAP (Tamagawa Adventure Program) というのがあります。単位とは関係なく、自主的に学びたい、参加したい学生と色々なことを一緒に実際に体験しながら学ぶことをしています。

3番、これらの取組の課題ですが、A、B 2つとも、継続的にはできなかったという点と、参加者が就活をはじめ、なかなかスケジュールが合わなくなることが起こってくるかなという点、強制ではないがゆえに、これを継続的にすることの難しさがあるかなと思っています。

それらを踏まえつつ、4番ですが、多様な社会参加がしやすい状況というのは、小中高大合わせてまずニーズのマッチングが必要だろうと思います。大学生で言いますと、やりがいや、満足感などが感じられないと継続できないかなと思います。もう1個は、既存総合学習を何かうまく発展できないかなと思ったりもしています。

5番、仕掛けのところは、まずは問題の特定というところで、やらされている感よりも、子どもたち自身が望んでいること、何をしたいのかということ、何に問題を感じているのかということについて、しっかりと把握することがすごく大事かなというところで、アクションリサーチの最初のところにもつながっているような気はしています。その後、分析したり、立案したり



とかというのをお手伝いだったりしていく形になるのかなと思っています。

これらを通してですが、自分自身も参加、参画してよかったということを感じてほしい、うまく成功体験や仕掛けづくりができるとすてきなかなと思っています。自分たちの問題や課題に対して問題提起した上で、可能な範囲から自分たちで何かしら解決していく。自分たちで変えられたという実感があると、自分事化に進んでいくのかなと。それを通して、愛着や誇り、エンゲージメントが高まっていくといいのかなと考えたりもしました。

少し長くなりましたが、私はそのように考えております。皆様から色々な意見が出ましたが、柴田会長から社会参加の定義として共通理解を図る上で何かしら御示唆いただければ、それを踏まえて我々で共通理解を図りたいと思います。お願いします。

柴田オブザーバー： ありがとうございます。御説明、皆さん、ありがとうございます。視察先に関して、社会教育と学校教育、どちらも視察をするというところは、皆様共通のご意見ということだったのかなと思います。今回は、子どもたちの社会参加を促すための包括的・継続的な仕掛けづくりということがテーマですので、事例はこれから決めていくとは思いますが、社会参加の入り口のところを、特にそこにフォーカスを当てて視察していく必要があるのではないかと思います。「参画のはしご」で言えば、そもそもその下のほうの段階でお飾り参加とか、いろいろ周りから促されて参加をするというような段階があるかと思いますが、周りから誘われて参加をするということもあり得えますし、周りの友人のネットワークの関係から参加するというものもあり、自分自身が興味関心を持って参加するという場合もあるので、視察先で活動している方たちが、どういう経緯でそこに参加したのかということを確認のときにしっかり確認する必要があるのではないかと思います。

それから、もしできたら、社会参加の先に何があるのかということも併せて、事業の修了生のような方たち、あるいはそこでファシリテーターのような役割を担っている、少し上の世代の方たちに聞くことも必要かなと思います。当事者に活動や事業を振り返ってもらい、その活動を体験することで何を得たのか、どんな学びがあったのか等も合わせて見ていく必要があるのかと思いました。

また、若者や子どもが社会参加事業に参加をするということは、そこに参加する若者にとってそれ自体が地域の中の居場所の一つというふうに位置づけられると思いますし、また、その事業の中で新たに生まれる事業が、そこにまた新たに参加する地域の子ども・若者の居場所というふうにもなっていくので、一つの事業がどういう周りの子どもたちへの巻き込み力を持っているのかということも、一つ視点として視察していく必要があるのではないかと思います。

した。

以上です。皆さんの意見、本当に賛成です。これから具体的な視察先を決めていくことになるかと思いますが、私は、大人になってその事業に関わり続けている人がいるような視察先、前期も夢パークの川崎子ども会議のファシリテーターの大人の方たちがいらして、その人たちからのインタビューを受けた内容というのが、すごく全体を見越した俯瞰的な意見をいただけたので、今活動している若者の意見とそういった方の意見とももらえるようなところが参考になるのではないかと考えております。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。社会参加について整理するというのが今日の一つのゴールで、それを踏まえた上で視察先、そこでの質問の内容や、対象者というのは、次のステップとなっていくのかなと考えております。

皆さんそれぞれご質問があったかもしれませんが、視点としては、我々にとっての社会参加というのがどういうものなのかをまとめる必要があるかなと考えています。館委員、出られる前に伝えたいこと、質問したいことはありますでしょうか。

館委員： 時間が来てしまったので、最後に一言だけ。まず、社会参加の狙いや目的については、前期も1回話として出ていまして、前期は心のふるさと川崎というテーマが一つ大きかったかなと思います。要は、地域の社会活動とか、いろんな取組に参加することで、地域を愛する心を持ってほしいという大人側の願いが一つあるのが、まず前期までの議論を踏まえての話だと思います。

これは大人の視点ですので、子どもたちがシビックプライドを自分で高めようと思って参加する子なんて多分皆無だろうと思います。では、子どもたちがどういう気持ちで参加するかなというのを、自分も子どもになったつもりで考えてみると、多分子どもたちはもっと純粋に、単に楽しみたいとか、友達とちょっとわいわいしたいとか、もっと純粋な気持ち、動機だろうなという気がしています。社会参加しようと思って参加する子なんて絶対いないと思うし、単に楽しそうだから行きたいとか、多分そういう捉え方だと思うので、子どもたちの視点で言えば、well-beingみたいな言葉に集約されるのだと思います。

ですので、子どもが主体的に目指していく姿としては、そういう幸せな状態であること、心身ともに健康な状態であること、シビックプライドの醸成が社会参加の狙い、目的になってくるのかなと考えています。

私としては以上です。今日はありがとうございました。お疲れさまでした。失礼します。

工藤委員長： ありがとうございます。最後に館委員からは、子ども視点と大人視点を踏まえることや、心のふるさとというようなワードも一つ意識されて今お話しされ、社会参加を考えるに当たっては、well-beingというのも一つキーワ

ードとして上げられていたと思います。また、参加することは絶対条件ではなく、大人の押しつけにはならないようにと話していたかと思います。また、前川委員のところでは、自分自身で考えて活動するというのが一つキーワードでしょうし、それを実践しながら社会、地域へ活性化が繋がるとか、普段は見られないような姿が見えたりとか、新しい発見とか、自己発見だったり、他者発見とか、それがまた地域だっりのロールモデルにつながっていけばという御意見だったかなと思っております。

山川委員の御意見で言いますと、まず自分自身の所属するところで、自分の力をその場や人のために発揮、貢献できるようなことが、そういう場や環境、状況を大事にしていくのではないかと。自分も喜べ、周りも喜べるという解釈を持ちましたが、あわせて共通項や確認しておきたいなどがあれば、上げていただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

前川委員： 今までのお話を聞いていて、工藤先生が出された1979年の青少年問題審議会の意見具申のこの3要件が要件として一番しっくりくるなという気がしています。それに加え、何か皆さんの中でプラスアルファがあったかとは思いますが、そのプラスアルファは社会参加の先に見えてくるものなのかなという気もしていますので、最低の要件としては、この3つなのかなという気がしています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。確認ですが、1979年の定義を尊重という後に書いた要件の3つで合っていますでしょうか。

前川委員： そうです。はい。

工藤委員長： 自発的に役割をまず遂行する、集団や社会を自分たちのものと認識するようにする、進んで新たな社会を創造していく、これらが社会参加の一つというか、この3つを最低条件とし、これにプラスアルファ川崎市なりに何か付け加えられたらというような解釈で合っていますでしょうか。

前川委員： はい。

工藤委員長： これに関し、山川委員、香山委員に何か御意見があればお伺いしたいと思います。対象とすべきは社会教育・学校教育両方とすべきというところは、共通でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、両方を検討対象とすることは共通見解としたいと思います。それを踏まえて、山川委員、どうでしょうか。

山川委員： やはり皆さんの意見を伺っていて、自らというところが大きかったかなと思いますので、先ほど挙げていただいた要件の自発的にというところは、そのままよいと思いました。自分がその場に属しているということを経験しなければ、相手に対して何か働きかけはできないことから考えると、学校も社会ではありますが、1年生であれば保育園や幼稚園との関わりができるという社会があり、地域と人との関わりの社会がありますので、また、自分たちでできるようになる、自分の力を進んで使っていくということでは、この創造というところにもつながってくるのかなと考えながら聞いておりました。

工藤委員長： ありがとうございます。香山先生も両方のお立場を経験していらっしゃっていますが、どうでしょうか。

香山委員： 自分を生かせる、自己実現につながる領域、世界とといいますか、そういう言葉に変えられると角が取れて分かりやすくなるかなと思いました。工藤委員長から提示していただいた3つの要件を最初の形とするということでもいいと思います。協議を重ねる中で、納得できる文言が出れば、それに言い換えてもいいと思いますし、最終形ではないですが、社会参画で自分が幸せになれるところにつながっていくことが大事かなと思います。自分は仕事として学校の子どもたちや保護者、地域の方々と色々な事を行いますが、地域の方や保護者はボランティアで、自分の仕事をやりながら、さらにその役を買って出てくれており、そこにすごく生きがいを感じていらっしゃいます。では、自分がそうなれるかと言われますと、ほとんど何もできていないと感じます。子どもたちが多くの方々と接する中で、自分を生かし、生かされて、人の役に立つことで喜ばれ、それによって川崎が再生、創造できるというところへつながれば、みんなやってみようかなという気になるかもしれないと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。さっきの3つの要件のところでは自発的な役割遂行、表現をもうちょっと柔らかくするとか、香山先生から話がありましたが、この3つの要件プラス、自己実現や、自分の幸せ、やりがいにつながるというような意味合いの文言を4つ目として足すようなイメージかなと思いますが、皆様いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： 今の御意見に賛成です。社会参加は、社会側からとか大人側から求められるものではなく、子ども・若者自身の自己肯定感や、やりがい、そこにいる喜びとか安定感、子どもたち自身のためのものであるという前提があって、1979年の定義の3つの要件とプラスアルファの要素を入れるという方向性で、共通理解が図られると思います。

この3つの要件の1つ目、自発的に役割を遂行というところも、

先ほど工藤委員長がおっしゃったように、ここを主体的とか主体性という言葉に変えてという方向性についても賛成です。2つ目の集団や社会を自分たちのものと認識するようになるというのは、当初私たちが議論してきた子どもの安心安全な、ありのままにいられる居場所というところと共通することだと思いますので、そういったふうに少し柔らかく書き換えるのも一つの手なのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。1つ目のところは、自発的よりも主体的という表現や、自分たちの役割を満たす、見つける、果たすとかというような表現に変える。2つ目は、安心安全な居場所づくりというキーワード等に少し言葉を変える、3つ目は、進んで社会を創造する等に据え置きしておき、4つ目として、自分たちが幸せになる、well-beingか自己実現等々の喜びを感じられるというような文言を加える。今日のはかっちり定義をつくるというより、この方向性が共通項として持てればというところで、どうでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。これら4点を踏まえた上で、言葉を最終的につくっていく方向ということで今後進められたらと思います。

あわせて、対象は、地域・学校の両方だと決まりました。それらを踏まえた上で、事務局側からの今後のスケジュールも併せると、さっき視察先もというところも実は出ていましたが、共通見解が決まったところで一旦事務局、ここまではどうでしょうか、どのように聞こえていらっしゃいますでしょうか。

事務局： 社会参加の定義・共通見解というところは、御議論をいただき、方向性を決めてくださいましたが、事務局として特に異論はありません。その上で、委員の皆様にもさらにお諮りいただきたいと思うことが2点あります。

1点目ですが、協議題の前半の部分「青少年の多様な社会参加を可能にする」ために、どのようにアプローチをしていくかという部分です。大きく2つのアプローチ案があったと思います。

まずは、館委員などがお示しくくださった視点で、今ある、社会参加を促す取組をマトリックス表などで分析し、世代・「はしご」の穴がある部分が未整備なので、この部分の環境を整えてあげるという視点で進めていくのか。もうひとつは、香山委員などがお示しくくださった視点で、子どもたちのニーズがどこにあるのかを調査して、総意を踏まえて仕掛けづくりを進めていくのか。

この点、この起草専門委員会の中でどのように整理されるのかなというところは、今後の会議の準備等に向けて、事務局も把握しておきたいと考えます。

また2点目ですが、スケジュール的な部分で言いますと、今回の起草専門委員会の導入で説明したとおり、皆様の御都合がよければ、7月にもう1回起草専門委員会の場を設けたいと考えており、具体的な視察先はここで決めるということになるかと思いますが、その準備に向けて、視察先の決定に向けた次回起草専門委員会までの流れなども、お決めいただきたいと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。視察先に関して言えば、次回、7月のあたりで決まれば、タイムスケジュール的にはまだ大丈夫ということですか。

事務局： そうですね。そのように思っています。

工藤委員長： そこで言いますと、入り口といたしますか。

事務局： はい。まず2つのアプローチ案の件ですが、アプローチの方法が、今ある既存の取組の年齢と参画の度合いで見て、穴があれば、そこを埋めていくような仕掛けを検討していく流れなのか、どういう環境が欲しいのかを子どもに聞いたうえで仕掛けを考えていくのか、どちらにせよ準備が必要と考えます。後者だと、ニーズの調査を実際に事務局から学校等に御協力いただいてやっていくのかというところを知りたいなと思っています。もし学校等に調査をやっていくとなると、結構大がかりな作業になるかと事務局では思っています、できるかどうかというところの検討も必要かなと思いますので、起草専門委員会としての希望は聞いておきたいと考えます。

工藤委員長： ありがとうございます。既存の実績の中で、欠けている部分を穴埋めするような形で進めるのか、それとは別に、子どもたちのニーズをアセスメントするような形で進めるのか、このあたりの方向性が決まったほうがよいということだと思います。これを踏まえて、皆さん、いかがでしょうか。

前川委員： まず、館委員がおっしゃっていたのは、参考資料1で展開いただいたものを含めているような取組があり、それをさらにマトリックスにして、第何象限が足りないから、そこを提言していくみたいな話のされ方だったのかなと思います。そうすると、まずマトリックスを作成する作業があつて、それを見た上で第何象限のどこがどう足りないという話になっていく流れが、提言としてあるのかなとは思っていました。

その上でニーズをどう調査するかで言うと、子どもの権利の実態意識調査なんかを見ても、結局、社会参加していると実感している子どもたちが異様に少ない、例えば子ども会議とか、あのような話し合いの場に参加する子どもなんかは10%もない中で、幅広くその網をかけてしまうと子どもたちは多分答えづらいのかなと思っています、また、どうやって自分は社会参加しますかと、社会参加したことがない9割の子どもに聞いても難しいなという気が

するので、参考資料1や、委員の皆さんが展開された活動に参加している子どもたち、青少年世代、小学生から大学生までが参加している取組がある中で、自分の友達を本当にそこに連れていきたいかみたいところが結構キーになるのかなという気が僕はちょっとしています。子ども会議に参加する子どもの人数が増えるときは、大体友達を連れてきたときが多いです。逆に言うと、友達を連れてこないとだんだん減って先細りしてしまいます。友達にも薦められることが継続すること、子どもたちが幅広く参加する要因の一つなのかなという気がしますので、実際に参加している子どもたちに対して、きっかけやどういうことが足りないと思っているかみたいな話ができるのかなというの思っています。

特に子ども会議だと、サポーター制度がありますが、プロ化はなかなか難しいので、自分たちが子ども会議の委員としてやっているのに、急に支え手になるというその難しさ、まだまだ現役で自分はできるはずなのに急にコーチになるみたいな感じも含め、割とここ最近川崎ワカモノ未来PROJECT等に子ども会議の子たちを連れていき、そこで大学生世代がどう頑張っているかを見せることも行っていますので、子どもたちのキャリア形成、どう成長してどう支援していくかをそこに参加している子たちに聞くのがニーズとしては一番合うような気がしており、その答えをより実現できるかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。まず、前提として、実際にもうやってきた取組のマトリックス化すること、さらに加えて、現に取組に参加している子どもたちの参加動機の調査というふうにお伺いもしましたけれども、そんなイメージで合っていますか。

前川委員： はい、大丈夫です。

工藤委員長： ありがとうございます。あとはどうでしょう、皆さん、ご意見があれば。

事務局： 事務局で、マトリックス化はやらせていただきます。

前川委員： ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。シンプルに可視化されて、誰が見ても分かりやすくなると思うと、すごくありがたい資料になると思います。

事務局： かしこまりました。

工藤委員長： では、参加していた方への参加動機の調査を行う視察も検討するというところで。子ども向けの参加動機の調査とは少し別かもしれませんが、今はサポ

ートする側にいる方にも調査するというような感じでしょうか。

柴田オブザーバー： 子ども・若者が社会参加した先に何があるのかということ、そういう人たちにお伺いできればいいなと思っています。

工藤委員長： これらも踏まえ、この先の方向性というところ、皆さん、どうでしょうか。

文言に関しては、少し角を取っていき、4つ目の項目を追加して4要件にすることを考える。

その前段階として、既存の取組をマトリックス化して、参加している人たちへの調査・ヒアリング内容を決定する。

これも踏まえた上での視察先を選定する。

参加していた人やリーダー経験者に対し、どういう学びがあったか等々の調査・ヒアリング内容も決定していく。

というあたりがこの先の進め方になります。ずれはないでしょうか。

柴田オブザーバー： 大丈夫です。

事務局： ずれはないと思います。

工藤委員長： 山川委員もよろしいでしょうか。香山委員はどうでしょう。

香山委員： 本来私が求めているものは違いますが、でも、今期だけでそれは無理だと思いますので、調査票の回答にも書きましたけれども、参画している子どもたちの意見を一般化するのはとても難しかったというのがありましたので。ただ、それは先ほども言いましたが、全ての子どもに調査するのは無理でしょうし、話を伺っていると、早急にやらなきゃいけないことではないようにも思いますので、まずは実際に色々なところで参画、参加している青少年の方々等に、その動機を聞くところから進めていって、それなりの成果を得られれば、それを取りまとめ、場合によってはまた次の期にそこから先のことを委託するという形もあると思いますので、この方向性でよろしいと思います。山川委員はどうでしょうか。

山川委員： 学校で意見を聞くとなると、結構幅広いので難しいかなと思いますが、聞き方によっては、子どもたちはもっと社会参加しているのではないかなと。例えば、地域で一緒にごみ拾ったことがありますか、お祭りに参加していますかというように、本当に細かく具体的に聞いていくと、何か自分たちが人、地域のためにやっていることはあるのではないかなという気はします。ただ、これをどこまでどうやってというところになるとすごく難しいですし、また、小中高大とどこにお願いしていくのかということも考えなけ



ればいけないと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。香山委員ずっと話していらっしやいます、本当に総意なのかという課題は、母数をどれだけ取れるかということに関連してくる大きな課題だなと思っていました。可能な範囲でというのであればともかく、今期で総意の調査ができるかどうかは正直私の中では疑問な状態です。今期はできるところでまず1回トライしてみるという方向性もありかなと、そこら辺の折り合いはつけざるを得ないかなと思って、聞いておりました。

もちろん、検討できる範囲はしていくと思いますが、今日のゴールとしては、社会参加に関する4点の共通見解を踏まえて、マトリックスの確認、視察先、調査・ヒアリング内容及び対象の選定、という方向性の決定、かと思っています。

最終的に4点の方向性が決まってきたとは思いますが、これらを踏まえた上で、次回、表現をもう少し分かりやすくするという宿題に対し、調査票的なものを次回出してもらって、さらにその後に、視察先の選定やヒアリング・調査内容を決めていく。マトリックスもそのときには完成しているのかなとも思っております。

事務局： そうですね。マトリックスについて、なるべく早くこちらも準備していこうと思います。摘録もこれから作っていく形になりますので、なるべく早くとしか今のところはまだ言えませんが、極力、摘録を展開するタイミングまでにはお出しできればなと思っています。

工藤委員長： ありがとうございます。一応方向性を示した上で、次回を迎えるような形かなと思います。

事務局： 事務局からですが、イメージとしては、次回の起草専門委員会、また7月下旬ぐらいで1回実施できればいいかなと思っていますので、そこを日程調整させていただこうと思っていますが、また次回も今回と同じような形で、事前課題ということで、まずは社会参加の定義4点の表現をどういうふうにするかというのを各委員から意見を出していただくための質問項目を一つ設けるということと、あとは視察先について、具体的にどういうところを視察しましょうかというのを、参考資料1に書いてある取組内容から選んでいただいで書いていただく。さらに、視察先候補において、こういった方を対象に、こういった内容を聞くということも書いていただく、というイメージで考えていけばよろしいでしょうか。

これまでの議論では、参加している子どもたちに対し成功体験を聞くとか、あるいはファシリテーターとして入っている方に対し成功体験を聞くというイメージなのかなと想像しています。

事前課題を踏まえ、当日皆さんで意見を出し合って決めていくという流れでよいでしょうか。

柴田オブザーバー： 視察先について、学校教育のほうについてなんですけれども、今回、資料で頂いている川崎市立高校の探究の授業の事例がありましたが、学校教育のほうは高校を対象にするという方向でよいでしょうか。

事務局： これから調整になるかと思いますが、今回の会の中では、社会教育と学校教育を両方対象にするという話だと思いますので、それぞれについて対象を選んでいただいて、そこは高校に限らず、お話があったところで事務局から調整するという流れにさせていただきたいなとは思っています。

柴田オブザーバー： ありがとうございます。今回、資料で頂いた川崎市立の高校はコミュニティスクールなのでしょうか。神奈川県立の高校はもう全校がコミュニティスクールですが、川崎市立の高校はどういう状況なのか教えていただけますでしょうか。

事務局： 探求の授業でやっているのはコミュニティスクールかどうかという御質問ですか。

柴田オブザーバー： その学校がコミュニティスクールだと、教育課程の中で地域との連携が得られやすいですね。もしそういう情報などもあれば教えていただければと。

事務局： 調べますが、探求の授業の中の一環でやっているものだと思います。

前川委員： コミュニティスクールは、小学校で言うと、例えば土橋小学校がまさに川崎で言うと有名ですし、幾つかありますね。

香山委員： 小中も全部じゃないですよ。

柴田オブザーバー： 県立の高校は全部コミュニティスクールみたいですね。

山川委員： コミュニティスクールについては、今、教育政策室のほうが中心になって進めている事業となりますが、最終的には学校運営協議会というような形で全校に導入していくところで、移行期間中ではあります。実際に今、土橋小とか上丸子小学校、川中島小学校、中学校とかはもうコミュニティということでしっかりやっているかと思います。

柴田オブザーバー： ありがとうございます。そういう施策との絡みで、例えば先ほども山川委員からお話ありましたように、小中の連携でやっている取組

もあるようですので、そういうコミュニティスクールとの関わりというところも、制度の面から見るということもできるのかなと思われました。ありがとうございました。

事務局：事務局ですが、今の柴田会長からの話を受け、コミュニティスクール移行期間中ということ、山川委員からも御教示いただきましたので、教育政策室に一度うちのほうから確認して、現状、コミュニティスクールがどこまで導入が進んでいるかというところを一覧か何かにもとめて、それも情報としてお出しして視察先の一つの候補として検討していただくというイメージにすればよろしいでしょうか。

柴田オブザーバー：はい、ありがとうございます。協議題の仕掛けづくりのところ少し関わるのかなと思ひまして、よろしくお願ひします。

事務局：かしこまりました。

前川委員：中学校区でコミュニティスクールをやっているところが多分柴田会長がおっしゃっているイメージに近い気がしますね。地域と学校の連携とかというところは、各学校のというよりもっと広い地域でやっているところがありますので。

事務局：この辺は情報を見繕ってお送りするようにします。分かりました。

工藤委員長：ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

香山委員：どこかで大学生と関わられたらと思っているのですが、大人との架け橋、小中高のサポーターとしての機能も含め、かつ自分が青少年としての大学生の意識、認識というところで、例えばここに出ている資料1にあるような、この中で活躍されているのはほとんど大学生ですかね。そうとも限らないでしょう。

前川委員：そうとも限らないですね。

香山委員：それぞれの活動の中で活躍されている大学生の方や、柴田会長や工藤委員長の大学にいる大学生の方々の社会参加の認識を確認したいなと思います。多世代交流で非常に重要な、それこそ役を取る、役を担うのが大学生であり、小中高生から見れば、理想の生き方モデルになりますし、また成人側からすれば、青少年に関わる際のトップバッターに立つのが大学生世代の方々かなと思ひまして、非常に重要な役を担う方々だと思ひます。そのため、実際にそのような活動をしている、していないに関わらず、大学生世代

の方々が社会参加についてどのように考えているのかを、今後どこかで協議の中に入れていただきながら、報告の中でも少し触れさせていただければ、より層が厚くなるのかなと考えますので、よろしくをお願いします。

工藤委員長： ありがとうございます。地域については、柴田会長が小金井、自分が町田と、川崎市とはダイレクトではありませんが、大学生は近くにいますので、場所は違いますが、その近場であれば参加意識等の調査は、何かしら策は考えられるかなと。内容はまだ置いておいてですが。あと、川崎市の4大学ですか、何か実際に参加されている学生のネットワークや、コミュニティがもう既にあるのであれば、事務局サイドからも色々とアプローチできるのかなと思いました。柴田会長、何かございますか。

柴田オブザーバー： 私は少し気をつけて、特に川崎市から通ってきている学生を見つけていろいろ地域の状況とかを聞いてみたいと思います。うちの大学生は教育課程とといいますか、カリキュラムの中でも、協働活動がたくさんあるのですが、個人でもNPOをつくって子どもを支援していたりとか、遊びとか野外活動の任意団体をつくって、自分たちも楽しみながら子どもを巻き込んで、学校と連携して逆のほうからも支援をやっていたりとか様々あります。

香山委員： よろしくをお願いします。

柴田オブザーバー： はい。

工藤委員長： 今回、対象が小から大学生となっているので、そこからの意見、意識調査もあってしかりかなと思いました。ありがとうございます。

### (3) その他

(進行を事務局に戻し、次回第3回起草専門委員会のスケジュール調整、報酬振込スケジュール、次回委員会に向けての要望等があればお寄せいただきたい旨を事務局から連絡)

## 3 閉会